

## 伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託 プロポーザル参加仕様書

## 1. 業務名 伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託

## 2. 業務の目的

人口減少や少子高齢化が進行するなか、活力あふれる元気な伊勢市を次の世代へ繋ぐため、伊勢の活力創出や地域課題解決の取組開始を促進する。

## 3. 業務の内容

伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託仕様書のとおり

## 4. 委託期間

契約日から令和7年3月31日までとする。

## 5. 契約上限額 4,930,000円（税込額 5,423,000円）

当該金額は業務に係る委託料であり、業務の遂行に当たり必要となる人件費及び事業費（旅費、会議費、外注費、雑費、一般管理費等）等全ての経費は委託料に含める。また、コンテストで優れた成績を収めた者に支給する賞金相当額100万円も含む。

## 6. スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりである。なお、本プロポーザルについての説明会は実施しない。

| 実施内容             | 実施期間又は期日                               |
|------------------|----------------------------------------|
| 実施要領の公表          | 令和6年4月8日（月）                            |
| 参加申込締切           | 令和6年4月22日（月） 午後3時まで                    |
| 参加資格確認通知         | 令和6年4月23日（火）まで                         |
| 質問書締切            | 令和6年4月26日（金） 午後5時15分まで                 |
| 質問回答期限           | 令和6年5月1日（水）                            |
| 企画提案書等提出期限       | 令和6年5月20日（月） 午後5時15分まで<br>※「13. 担当課」必着 |
| 選定委員会（プレゼンテーション） | 令和6年5月下旬 予定<br>※日時、場所については追って連絡する      |
| 選定結果の通知          | 令和6年5月下旬 予定                            |
| 契約仕様書の作成         | 令和6年6月上旬 予定                            |
| 契約締結             | 令和6年6月上旬 予定                            |

## 7. 企画提案書等の提出

次に定めるところにより作成し、提出するものとする。

なお、企画提案書等のうち下記（1）①企画提案書には事業者名は記載せず、申込後に市から伝える提案者番号を、全てのページの上部左側に記載し、提出時に担当者の名刺を1枚添付すること。

## （1）企画提案書等（様式任意）

## ① 企画提案書

企画提案書は、下記の項目別に構成すること。各項目における記載内容については、別紙伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託プロポーザル企画提案書記載依頼事項に基づき、記載すること。

- ア コンテストの実施方針やコンセプト
- イ 多様な視点からプランを審査できる審査員と聴講者が集まるような最終審査会の提案
- ウ プラン募集、最終審査聴講者募集PRの提案
- エ プランの実現を後押しする機会や支援方法の提案
- オ 企画提案を遂行する業務体制の提案
- カ 全体スケジュールについての提案

## ② 見積書（企画提案書とは別葉のこと。）

- ・見積書は、業務内容ごとの見積金額が確認できるよう作成し、項目別に単価等の算出根拠も明記すること。
- ・見積書は、企画提案書には綴じ込まずに、別に提出すること。
- ・提出の際は、封入・封緘した上で提出すること。

## (2) 提出方法等

- ① 提出期限 令和6年5月20日（月） 午後5時15分まで（必着）
- ② 提出先 〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号  
伊勢市情報戦略局企画調整課 担当者 日置・古野
- ③ 提出方法 持参または書留郵便によること
- ④ 提出部数 企画提案書 10部  
見積書 1部

## (3) 留意事項

- ① 企画提案書は20ページ以内で作成すること。用紙はA4サイズとし、印刷面は片面とする。ただし、図面等については、A3サイズも可能とする。
- ② プロポーザルの参加、資料の作成、提出に要する経費は参加者の負担とする。
- ③ 企画提案は1事業者につき1案とする。
- ④ 企画提案書等の提出後は、記載された内容の変更は認めない。
- ⑤ 提出された企画提案書等は、一切返却しないものとする。
- ⑥ 提出された企画提案書等は、選定作業に必要な範囲内において複製することがある。
- ⑦ 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者選定以外の目的で、提案者に無断で使用しない。
- ⑧ 企画提案書等については、「伊勢市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となる。  
従って、提出される書類において、法人に関する情報（いわゆる企業秘密）に該当する場合は、その旨を明記すること。記載のない情報については、情報公開の際に開示することとする。
- ⑨ 参加申請後に提案を辞退する場合は、その旨を記載した書面（様式任意）を提出すること。
- ⑩ 期限までに企画提案書等の提出がない場合は失格とする。
- ⑪ 提出書類の著作権等の取り扱いについては、提案者に帰属する。
- ⑫ 以下のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。
  - ア 本プロポーザルに参加する資格の無い者が提案したとき。

- イ 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- ウ 企画提案に際して談合等の不正行為があったとき。
- エ 金額、住所、氏名、印章、もしくは重要な文字の誤脱、又は判別困難及び金額を訂正した見積書を提出したとき。
- オ その他、本市があらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 8. 質問及び回答

### (1) 質問の方法

「13. 担当課」宛に質問書（別添様式）を電子メールに添付し行うこと。電子メール送信後、本市への到着確認を「13. 担当課」まで電話にて行うこと。なお、質問をする際の電子メールの件名及び質問書ファイル名は下記のとおりとする。また、電話及び直接来庁による質問には応じない。

電子メール件名：【質問】伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）業務－提案者名  
質問書ファイル名：【質問】伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）業務－提案者名

(2) 質問の受付期限 令和6年4月26日（金） 午後5時15分まで

### (3) 質問に対する回答

令和6年5月1日（水）までに、全提案者に対し、全ての質問の回答を電子メールにて通知する。  
なお、質問者に対する個別の回答は行わない。

## 9. 企画提案の審査方法及び評価基準

### (1) 企画提案の審査方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案書等について、伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）においてその内容を総合的に審査し、受託候補者を1者選定する。

### (2) プレゼンテーション等の実施

選定委員会において、提案内容をより理解するため、企画提案書に係る説明及び質疑を次のとおり行う。

#### ① 実施方法

- ア 1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は、説明25分以内、質疑15分程度とする。
- イ 説明及び質疑は、プロポーザル参加申請書を受領した順番に行うものとし、日時、場所等は追って連絡する。
- ウ 企画提案追加資料の配付は禁止するが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- エ プレゼンテーションに際して、事務局が貸し出す物品は、机、椅子、電源、電子モニター（HDMIケーブル付）とする。その他、参加者側で必要となる機器・備品類及び回線料については、参加者が準備・負担するものとする。
- オ プレゼンテーション等の説明は、本業務を受託した際、本業務に携わる予定の責任者又は担当者が行うこと。（配置予定者以外による説明は不可。）

- カ プレゼンテーション等の説明者は、補助者を含めて3名までとする。
- キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- ク 参加申込者の事業に関する情報が公開されることによって、権利・競争上の地位その他正当な利益を害することがあるため、本審査は非公開とする。
- ケ 選定結果に対する異議申し立てについては一切受け付けないため、了承した上でプロポーザルに参加すること。

② 実施日 令和6年5月下旬（予定）

※日時、場所については追って連絡する。

(3) 審査項目及び評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、資料4で示す評価基準に基づき審査及び評価を行う。

(4) 受託候補者の選定

各選定委員は、資料4の評価基準に基づき価格評価以外の評価項目について採点する。

各選定委員は、項目ごとの基礎点に重要度に応じて設定した係数を乗じることにより、項目ごとの得点を算出するとともに、選定委員会事務局が別途評価基準に基づき算出した各提案者の価格評価点を伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託プロポーザル選定にかかる評価表の価格評価欄に記載し採点合計を算出する。

各選定委員の採点合計に基づき、次の方法で順位を決定する。

- ① 委員ごとに採点合計の高い順に順位をつける。ただし、m位にn者の提案が同点で並んだ場合は、次の数値を順位とする。

$$\{m + (m + 1) + \dots + \{m + (n - 1)\}\} / n$$

- ② 次に各選定委員の順位を順位点として、資料6伊勢でチャレンジコンテスト（仮称）企画・運営等業務委託プロポーザル選定集計表により順位点を集計し、数値の低いものを上位として順位をつける。

上記により、順位が1位の者を受託候補者として選定する。なお、順位1位の者が2者以上ある場合は、その順位1位の者で価格評価点を除く採点合計により、上記①及び②の方法で順位点を集計し、最も数値の低い者を受託候補者として選定する。それでもなお差がつかない場合は、選定委員長が選定委員会に諮って決定する。

なお、各委員の評価点合計の合計点の最低基準を240点（欠席委員がいる場合は、1委員48点×出席委員数。）とし、当該最低基準を満たさない場合には受託候補者として選定しないものとする。

(5) 審査結果の通知

受託候補者を選定したときは、速やかに企画提案者全者に対し、次の事項を通知するものとする。

また、「受託候補者名」「企画提案者数」を市ホームページにて公表するものとする。

- ① 審査結果（順位）
- ② 企画提案者数
- ③ 受託候補者名
- ④ 受託候補者にあつては、今後の契約手続の旨

10. 契約に関する基本事項

**(1) 契約の締結**

受託候補者と提案内容も含め当該業務について十分に協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴取し随意契約の方法により契約を締結する。

ただし、当該事業者に対し、指名停止等の欠落事項が生じた場合は契約しない場合がある。また、協議が調わないときには、契約できない場合がある。

**(2) 契約保証金 免除する。****11. 失格事項**

次のいずれかに該当する場合には当該提案者を失格とし、そのプロポーザル提案は無効とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合又は、満たすことができなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された、提出期限、提出先、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 契約上限額 4,930,000 円（税抜額）を超える見積金額の提案があった場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

**12. その他**

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 個人情報の保護に関する法律、伊勢市契約規則をはじめとする、関係法令、規則等を遵守すること。

**13. 担当課（問合せ先）**

〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号  
伊勢市情報戦略局企画調整課 担当者 日置・古野  
TEL：0596-21-5510 FAX：0596-21-5522  
E-MAIL：kikaku-cyousei@city.ise.mie.jp